

草津、この風土に熱き想い。

横江まさのり

<http://yokoe-masanori.net/>



まさのり通信 第17号

2025（令和7）年1月

横江まさのり後援会

〒525-0061

草津市北山田町922-15

TEL/FAX 565-1135

masanori.y@wind.ocn.ne.jp

あけましておめでとうございます

みなさまにおかれましてはお健やかに新春をお迎えのことと存じます。いつも私「横江まさのり」をご支援していただき厚く御礼申し上げます。

歳月の経つのも早いもので、みなさまの変わらぬご支援のおかげで市議会議員として10年目を迎えさせていただきました。

昨年令和6年10月12日には、市議会議員としての功績を認めいただき、自治功労賞をいただきました。大変光栄に存じます。（右写真）

今後におきましても、この名に恥じないように地域はもとより、草津市のために持てる力を存分に発揮し誠心誠意がんばる所存でございます。みなさまの変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



令和7年1月

横江政則

◆定例市議会

9月議会（9月2日～9月30日）では「草津市の湖岸レクリエーション軸の更なる充実」について質問しました。詳しくは別紙をご覧ください。

◆国土交通省への陳情（12月5日）

草津市内の①地域公共交通の維持・強化に対する補助②子どもたちが安全に通学や活動できる道路整備③公共施設の適切な維持管理に対する支援、これらの市の政策を推し進めるために最大会派である輝勢会として、省内の関係部署に陳情してまいりました。

◆輝勢会研修（12月6日、東京にて）

①地域未来投資促進法の概要と今後の展望について②デジタル庁が進めるDX戦略の概要について、それぞれ経済産業省とデジタル庁の担当者から説明を受け、議論を交わしました。

◆北山田五条・山田地区計画がさらに進んでいます。

造成工事が本格的に進んでいます。敷地全体の姿が見えてきました。



（北から南方向を見る、左端の道路は浜街道）

◆令和6年9月定例会一般質問から◆

「草津市の湖岸レクリエーション軸の更なる充実」について質問しました。

母なる大湖、琵琶湖南岸に位置する草津市。第6次草津市総合計画の中で、本市の湖辺については湖岸レクリエーション軸として位置づけられ、琵琶湖の自然環境と触れ合い親しみながら、ウォーキングやサイクリングを楽しむことができる軸であり、幅広い人々の交流を促進することとなっています。

しかし他方、市内の志那漁港や北山田漁港における水産業については、漁獲量は年々減少し、漁業を営む人々も高齢化し後継者不足も著しく進んでいるのが実態です。

そこで今回の議会では、草津市の湖岸レクリエーション軸のさらなる充実に関することについて、本市の漁業や漁港が抱える課題に対して、市としての認識、対応について質問しました。

Q. 計画の進捗状況や課題について

A. 一浦都市計画部長

本市の湖辺の将来ビジョンといたしましては、議員ご承知のとおり、草津市総合計画において、「自然とのふれあいや人との交流を創出できる空間」を目指し、都市計画マスタープランにおいては、琵琶湖岸およびその周辺が有する自然資源、琵琶湖の水産資源をもとにした漁港、広大な未利用地を最大限に活用し、地域活性化を図ることができるよう、湖辺のにぎわい創出に寄与する土地利用を推進することとしております。具体的な取り組みとして、烏丸半島中央部観光施設事業、道の駅草津のリノベーション事業、湖岸緑地の活用、志那・北山田漁港の有効活用に向けた検討および、矢橋帰帆島の間水水路の活用など、地域資源を生かした観光振興ならびに産業振興に資する取組みを進めているところでございます。

Q. 漁業や漁港が抱えている課題について

A. 田中環境経済部長

本市の漁業や漁港が抱える課題につきましては、漁業者の高齢化や後継者不足による漁業者の減少や、漁業環境の悪化による漁獲高の減少、施設の一部が活用されていない状態にあるといった課題があると認識しておりますことから、漁業者の基盤である漁業協同組合の強化や水産業

の振興につながる漁港施設の活用促進に向けて、関係機関と協議を進めていく必要があると認識しております。

Q. 漁港の活用について

A. 田中環境経済部長

法改正を踏まえた漁港の活用につきましては、現在、山田漁業協同組合と志那漁業協同組合が参画する草津市水産振興協議会において、漁業者の所得向上や、漁港の活用の促進に向け、課題や方向性を整理しているところであり、それらを踏まえ、各漁港の具体的な活用案を検討してまいりたいと考えております。

Q. ロードマップについて

A. 田中環境経済部長

ロードマップにつきましては、先に答弁いたしましたとおり、現在、漁港の活用の促進に向け草津市水産振興協議会において課題や方向性を整理しているところであり、それらを踏まえ、漁港活用の着地点に至るまでのロードマップを作成していく必要があると考えております。

Q. 北山田漁港の付加価値の向上について

A. 田中環境経済部長

北山田漁港における畑作等との連携による付加価値の向上につきましては、議員御提案のとおり、漁港施設において、水産物に合わせて地域の野菜を販売することにより、地産地消を促進できるほか、農産物と水産物の加工による付加価値の向上が考えられますことから、漁港施設活用の一例として、草津市水産振興協議会において議論していただいているところです。

Q. 漁港を活用した湖上交通について

A. 田中環境経済部長

漁港につきましては、漁業を目的として整備されていることや、湖上交通の需要が見込めないことから、現時点において、湖上交通への活用は想定していないところでございます。

Q. 活用推進計画について

A. 田中環境経済部長

漁港の活用の促進に向け、草津市水産振興協議会において課題や方向性を整理しているところですが、計画の策定にあたっては、漁業関係者だけでなく、地域や水産加工事業者など、漁港活用に関わる関係者の声を反映していく必要があると考えております。

Q. 「みどりとみずべの将来ビジョン」の活用について Park-PFI(Park-Private Finance Initiative)

民間の資金やノウハウを活用して公共事業を実施する手法で、都市公園において飲食店、売店などの収益施設の設置または管理を行う民間事業者を公募により選定する手続きのこと。

A. 一浦都市計画部長

「みどりとみずべの将来ビジョン」につきましては、令和元年度に滋賀県が策定された、湖辺の保全を前提としつつ、湖辺域の魅力ある資源を活用し、地域振興、観光振興に繋げることを目的としたビジョンであり、本市の湖辺域は、一部を除き、賑わいを創出する「活用エリア」と位置付けられているところですが、このことは、本市が目指します湖辺の賑わい創出の方向性と一致しますことから、当該ビジョンを活用し、本市湖辺の地域資源の多くを所管される滋賀県に対し、湖辺における積極的な観光振興や地域振興策としてPark-PFI 制度等により、民間活力の導入に向けた利活用について検討をいただけるよう、要望活動を行っているところですが、

Q. 土地利用の考え方について

A. 一浦都市計画部長

土地利用の考え方につきましては、本市の湖岸緑地を含む、湖辺エリアについては、「みどりとみずべの将来ビジョン」における活用エリア、本市の都市計画マスタープランでは「湖辺にぎわい創出区域」と位置づけ、地域活性化を図るための土地利用を促進することとしており、この土地利用につきましては、市街化調整区域であり、無秩序な開発の抑制を前提としつつも、当該施設の設置者などと連携したうえで必要な湖辺のにぎわい創出に向けて検討可能なエリアと考えております。

Q. 課題に向けての具体的な取組やロードマップについて

A. 一浦都市計画部長

課題に向けての具体的な取組やロードマップについては、湖岸緑地公園は、県が設置している都市公園でありますことから、本市が目指す湖辺の賑わいの創出に向け、「みどりのみずべの将来ビジョン」の具体化として、Park-PFIによる民間活力の導入等、都市公園において様々な活用について、県へ要望を行っているところでございます。県としても、湖岸緑地公園の駐車場有料化の社会実験を行われるなど、段階的ではありますが、利活用方策について検討を進めていただいていると考えており、今後も、実現に向けて粘り強く要望を重ね、琵琶湖岸の魅力ある利活用に向けて取り組んで参りたいと考えております。

Q. 道の駅草津リノベーションについて

A. 田中環境経済部長

道の駅草津のリノベーションにつきましては、今回進出されるウェブプールの進出にあたり、共同イベントの開催や、施設割引券の配布、駐車場など道の駅との連携が想定されることから、道の駅との相乗効果が図れるよう、事業者と連携してまいりたいと考えております。

Q. 施設の増築や新設について

A. 田中環境経済部長

グリーンプラザからすまの増築や新設につきましては、道の駅草津リノベーション構想に基づく基本計画において、段階的に進めていくとしているところでございますが、ウェブプールの進出や、隣地用地の取得状況を踏まえ、施設規模の拡大も視野に入れたグリーンプラザからすまの改修が必要と考えております。

Q. 県が主体となった観光振興策について

A. 田中環境経済部長

烏丸半島を活用した観光振興について、本市では、烏丸半島周辺は第6次草津市総合計画において、観光レクリエーション拠点として、また、草津市都市計画マスタープランにおいて交流創出核に位置づけておりますことから、既存施設や新たに誘致した民間施設を観光振興に積極的に活用するためにも、県と連携をしてまいります。

Q. カヌー体験について

A. 一浦都市計画部長

取り組みの評価についてでございますが、老上西学区では、「矢橋帰帆島」や「中間水路」を「草津市版地域再生計画」を受けて、新たに「地域の資源」と捉え直され、学区自ら立命館大学等と連携をされるなど、非常に主体的な取り組みをいただいているものと認識をしており、市と致しましても地域再生の観点から、また、地域の独創的なまちづくりの取り組みとしましても、非常に価値のある取り組みと評価をしております。

Q. カヌー体験への支援について

A. 一浦都市計画部長

市としての支援の在り方についてでございますが、現在カヌー体験は年2回程度、1日単位の社会実験として実施をされておりますが、地域としては、矢橋帰帆島の魅力あるコンテンツの一つとして、また、淡海環境プラザと連携した環境学習の一環として、カヌー体験をより魅力ある日常の体験にしていくことを目指されています。市としましては、こうした地域の思いが実現できるよう、県および関係機関との橋渡しなど、側面からではありますが、積極的な支援をしてまいりたいと考えております。

Q. 県の関与について

A. 一浦都市計画部長

県への仕掛けについてでございますが、カヌー体験会につきましては、企画の段階から県担当者にもご参加をいただいております。また、次回のカヌー体験にあたって、新たに淡海環境プラザにご協力を頂き、休館日にも関わらず施設を活用させていただけるなど、現状、県からの積極的なご支援をいただいているものと認識をしております。

今後もカヌー体験会を通じて、地域と県との連携が深まり、矢橋帰帆島および中間水路に対する地域のより良い関係性が構築できるよう、引き続き、県要望等を通じて、市として必要な仕掛けを積極的に行って参りたいと考えております。

Q. (仮称)草津市湖岸レクリエーションエリア水辺活用計画の策定について

A. 一浦都市計画部長

(仮称)「草津市湖岸レクリエーションエリア水辺活用計画」の策定

につきましては、本市の湖辺の潜在的な魅力を引き出すとともに、湖辺と繋がるまちなかの価値をも引き上げる重要な計画となりうるものであり、総合計画が思い描く都市の将来像や都市計画マスタープランでの「湖辺にぎわい創出空間」を実現できる有用な計画であると認識しております。

一方で、すでに湖岸エリアにおいては、烏丸半島中央部複合観光型集客施設事業をはじめ、道の駅草津のリノベーション事業、志那・北山田漁港のリノベーションの検討など各部局において、取り組みを進めている状況でもあり、これらの進捗状況も見据えながら、今後、湖辺全域を地域資源と捉え、賑わいだけでなく、景観や環境保全、シティプロモーション等を含め全体的にマネジメントし、部局横断的に地域再生を推進するため、議員ご提案の（仮称）「草津市湖岸レクリエーションエリア水辺活用計画」の策定に向けて、今後、推進体制として組織の在り方も含め、調査・研究して参りたいと考えております。

Q. 湖辺地域の活性化についての市長の思いをお聞きします

A. 橋川市長

湖辺地域の活性化というのは、本市にとって大変重要な課題であると認識しているところであります。それぞれ地域の特性を生かし、魅力を高めることで、また地域のそれぞれの皆様のお声も頂戴しながら、湖辺の賑わいの創出を図っていかなければならないと考えているところでございます。

先ほど来各部局からも答弁をさせていただいておりますように、いくつかの事業が実施されたり、あるいは今からさらに将来に向けての計画の策定に着手をしているところもでございます。烏丸半島中央部については事業実施の決定がされてきたというようなところもでございます。

そういったところをまずしっかりと推進をしていくことが大事な、と考えておりますし、それを踏まえた上で湖辺地域全体の部局間の連携も必要であると考えている中で、湖辺地域全体に通じた計画作りというものについてはそういった推進の状況も見極めながら、必要性も見極めながらその取り組みについては検討していきたいと考えているところでございます。

横江政則議員の締めくくりの発言

市長ありがとうございました。

ただ今市長から力強いお言葉をいただきました。市として今後においても、中心市街地だけでなく、このすばらしい湖辺の活用も考えていただき、今後の発展を期待して私の質問を終わらせていただきます。